⑸　入札者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている各種書類を令和８年６月５日14時までに上記⑴に示す場所に提出しなければならない。提出された各種書類を審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り、入札の対象者とする。なお、提出した各種書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目についての基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から入札説明書で定める最低価格落札方式をもって落札者を決定する。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting entity: KITAGAWA Osamu, Director-General for Policy Planning (Statistical Policy・Onkyu), Ministry of Internal Affairs and Communications (MIC)

⑵　Classification of the services to be procured: 71, 27

⑶　Renovation work to add online functions to reduce operational costs of the pension administration system 1 Set

⑷　Fulfillment period: As shown in the tender documentation

⑸　Fulfillment place: As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have Grade「A」,「B」or「C」in "offer of services etc" the business item is "information processing" or "software development" in the Kanto・Koushin'etsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by MIC (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026, 2027.

⑺　Time limit for tender: Until 14:00　5 June 2026

⑻　Contact point for the notice: OBUNAI koki, Contracting Officer Onkyu management officer, Director-General for Policy Planning (Onkyu), MIC, 19—1 Wakamatsu-cho, Shinjuku-ku, Tokyo 162—8022 Japan. TEL 03—5273—1322

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年４月16日

支出負担行為担当官

東海財務局総務部次長　黒井　隆宏

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　23

1　調達内容

⑴　品目分類番号　42、78

⑵　購入等件名及び数量

未利用国有地の管理等業務委託⑵　一式

⑶　調達案件の仕様等　実施要項及び入札説明書による。

⑷　履行期間　令和８年６月１日から令和11年３月31日までの間。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、業務委託内容に基づく業務区分ごとの単価に委託予定数量を乗じた合計金額をもって見積もることとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、本契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。（ただし、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）

⑷　仕様書で定める業務に応じて、次の①から⑯の資格を全て有する者であること。１者で下記①から⑯のすべての資格を有していない場合は、それぞれの資格を有する複数者でグループ協定を締結する前提で、競争に参加することができる。

①　「物件調書作成業務」を行う者は、令和７・８年度財務省東海地区競争参加資格「測量」、「建設コンサルタント」又は「土地家屋調査」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、あるいは令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」又は「C」の等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であるとともに、宅地建物取引士（宅地建物取引業法第18条）の資格者を有する者であること。

②　「地下埋設物調査業務」を行う者は、令和７・８年度財務省東海地区競争参加資格「土木一式工事」の「C」又は「D」の等級に格付けされている者、又は同「とび・土工・コンクリート工事」、「建設コンサルタント」又は「地質調査」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。

③　「土壌汚染調査業務」を行う者は、令和７・８年度財務省東海地区競争参加資格「地質調査」又は「計量証明」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、あるいは令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「C」又は「D」の等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であるとともに、土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）に基づき指定調査機関に指定されている者であること。

④　「ライフライン調査業務」を行う者は、令和７・８年度財務省東海地区競争参加資格「土木一式工事」の「C」又は「D」の等級に格付けされている者、又は同「とび・土工・コンクリート工事」、「建設コンサルタント」又は「地質調査」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑤　「アスベスト調査業務」を行う者は、令和７・８年度財務省東海地区競争参加資格「建設コンサルタント」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「建築一式工事」の「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「C」又は「D」の等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であるとともに、建築物石綿含有建材調査者あるいはアスベスト診断士（一般社団法人日本アスベスト調査診断協会に登録された者）の資格者を有する者であること。

⑥　「測量業務」を行う者は、令和７・８年度財務省東海地区競争参加資格「測量」又は「土地家屋調査」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑦　「ＰＣＢ調査業務」を行う者は、令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「C」又は「D」の等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

⑧　「巡回業務」を行う者は、令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「C」又は「D」の等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。